

## 宮崎市社会福祉事業団 巡回児童館 児童厚生員（臨時職員）募集要項

1. 採用人員 若干名
2. 身 分 臨時職員（児童厚生員）
3. 雇用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  
※以降については更新の可能性あり
4. 賃 金 時給 1,080円（社会福祉士、保育士免許又は幼稚園、小、  
中、高校の教員免許を有する方）  
時給 1,030円（上記以外の方）  
※いずれも通勤手当あり
5. 業務内容
  - ・ 児童の健全育成（子どもの遊びの援助等）
  - ・ 巡回車両の管理（車両の運転は原則として嘱託職員が行いますが、  
緊急時の対応等でやむを得ない場合には運転業務をお願いする場合があります。）
  - ・ 年間事業計画に沿った事業の実施
  - ・ 子育て家庭の支援業務
  - ・ その他、運営に必要とされる業務
6. 勤務時間

①午後1時から午後6時までの間の4時間（巡回児童館の通常の開館時間は原則として午後3時から午後5時30分（11、12月は午後5時）までです。）

②学校の夏休み等長期休業期間中は正午から午後6時までの間の6時間（小学校の長期休業期間中は、巡回児童館の開館時間は午後1時から午後5時30分（11、12月は午後5時）までです。）

巡回場所によって出退勤時間が前後します。詳細を説明させていただきますのでお問合せください。

勤務日数は週1日から3日です。相談に応じますので問い合わせください。

土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休みです。

7. 勤務場所 大塚台地域事務所（宮崎市大塚台西2丁目18-1）  
※上記勤務場所に出勤後、各地区に巡回していただきます。
8. 応募資格 社会福祉士か保育士免許又は幼稚園、小、中、高校の教員免許を有する人、または四年制大学を卒業し児童福祉事業に2年以上従事した人
9. 応募方法 履歴書（市販品で可）を事業団事務局まで持参もしくは郵送
10. 応募締切 随時受け付けます
11. 試験内容 面接
12. 試験日 後日連絡します
13. 試験会場 宮崎市総合発達支援センター  
所在地：宮崎市新別府町久保田 657 番地4
14. 連絡及び応募先 社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団  
（住、所）〒880-0834  
宮崎市新別府町久保田 657 番地4  
（TEL）0985-21-1500  
（担当）松田 光代